

天城町農業委員会 7 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 4 年 7 月 15 日 (金) 13 時 30 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 14 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原上区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿
3	主事				

6 参加者 1 名

番号	所 属	氏 名
1	農政課	高峰 美奈子

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 14 号 農業振興地域整備計画の変更申請について
- ・議案第 15 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 16 号 非農地証明願いについて
- ・議案第 17 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について

(3) 報告事項等

令和4年7月15日（金） 開議13時30分～

（事務局） 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりましたので、定例総会を始めたいと思います。
仲会長、よろしく願いいたします。

（仲会長） 仲会長のあいさつ

（あいさつ後着席して定例総会に入る。）

ただいまの出席委員は 19 人であります。過半数以上
の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和4年7月天城町農業委員会定例総会を開会
します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、田原
委員、奥委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第14号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号49番と50番の説明を求めます。

(事務局の説明)

詳しくは農政課の担当がお見えですので、質疑の中で、答弁をお願いしたいと思います。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

まず、申請番号49番について、富山委員、小林委員、お願いします。

富山委員 27日に連絡があり29日に現場を見てきました。参考資料1ページ、岡前入り口から山手に入ったところになります。畑総も入っており問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手でお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号49番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号49番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

次に、申請番号50番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員、政委員お願いします。

中島委員

申請番号50番について説明します。松原天寿園入り口を東側に行ったところになります。牛舎がありますが今回飼料や資材を置く倉庫を建設したいとのことです。何ら問題ない

かと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号50番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号50番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

日程第4 議案第15号農地法第3条の規定による許可申請について
を議題とします。

事務局に申請番号51番から61番までの説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。
また、参考資料等ページ、番号もお願いします。

それでは、申請番号51番について、禎村委員をお願いします。

禎村委員

申請番号51番について説明します。参考資料3ページ、
譲受人と譲渡人は兄弟になります。兼久A氏牛舎を海側に行
った右手になります。以前から譲受人が小作をしており何ら
問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号51番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号51番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号52番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員お願いします。

麓委員

申請番号52番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料4ページ、N木材を過ぎて東側になります。譲受人の牛舎がありますが今後規模拡大を計画しているとのことで今回の売買になりました。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号52番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号52番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

(中島会長代理) それでは、申請番号53番について、担当委員の調査報告を求めます。

仲委員、お願いします。

(仲委員) 申請番号53番について説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係はございません。この土地は畑総が出来た当時から譲受人が小作をしております。参考資料5ページ、になります。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

(中島会長代理) これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号53番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号53番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長を仲会長と交代します。

(仲会長) 次に、申請番号54番について、担当委員の調査報告を求めます。

前田委員、お願いします。

前田委員 申請番号54番について説明します。譲受人と譲渡人は親子になります。参考資料6ページ、前回5月定例会で賃借として挙がっておりましたが、贈与として今回再度申請が出ております。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号54番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号54番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号55番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員、お願いします。

奥委員

申請番号55番について説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係にあります。前田のほうは参考資料7ページ、瀬滝構造改善センターから山手になります。長久の方は8ページ、同じく改善センターから海手に行ったところになります。畑総も入っており何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号55番について、採決します
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号55番は、審議の結果、これを認めるこ
とに決定しました。

次に、申請番号56番について、担当委員の調査報告を求
めます。

前田委員、お願いします。

前田委員

申請番号56番について説明します。譲受人と譲渡人は縁
故関係はございません。参考資料9ページ、今回の土地の奥
に譲受人の土地があり土地に出入りがあるとのことで売買の
話になりました。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議
をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号56番について、採決します
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号56番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号57番について、担当委員の調査報告を求めます。

里村委員、お願いします。

里村委員

申請番号57番について説明します参考資料10ページ、場所は真瀬名川の横になります。譲渡人から管理ができないため譲受人に購入してほしいとの相談があり売買となったそうです。周辺で譲受人が草を植えており何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号57番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号57番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号58番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、お願いします。

貞山委員

申請番号58番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係にあります。天城の名須交差点を山手に行ったすぐのところになります。今現在は何も植えられていませんが牛の草を植える予定とのことで何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号58番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号58番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号59番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員、お願いします。

麓委員

申請番号59番について説明します。譲渡人と譲受人は親せきになります。場所は参考資料11ページ、譲受人がもともと小作をしており今回売買の話になりました。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号59番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号59番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号60番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、お願いします。

若山委員

申請番号60番について説明します。場所は西阿木名線刻面の周辺になります。畑総も入っており何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号60番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号60番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号61番について、担当委員の調査報告を求めます。

富山委員、お願いします。

富山委員

申請番号61番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係になります。場所は参考資料14ページ、地籍調査も入っており現在は草が植えてありました。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号61番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号61番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第16号 非農地証明願い申請についてを議題とします。

事務局に申請番号62番の説明を求めます。

(事務局の説明)

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(中島会長代理) それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

吉川委員、里村委員、仲委員お願いします。

吉川委員 申請番号62番について説明します。参考資料15ページ、

になります。防災センターの西側になります。7月12日に現場確認を里村委員、仲委員と行い原野化しておりました。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号62番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号62番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長を仲会長と交代します。

日程第6 議案第17号農用地利用集積計画（利用権設定）について
（仲会長）を議題とします。

事務局に本案の説明を求めます。

（事務局の説明）

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第7 諸報告を行います。

お手元に配布してありますのでお目通し願います。

次に報告第1号 6月定例総会で許可意見として、県常設審議会へ諮問してありました農地法第4条1件は許可されました。

担当委員は最終確認と完了届の提出まで、ご指導願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項等ございませんか。

(協議事項等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局の連絡等)

事務局からは以上です。

(事務局)

次回の定例総会は、8月15日、月曜日を予定としています。

(仲会長) 以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和4年7月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 10 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名い

たします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 田原 廣秀 印

署名委員 奥 好生 印